

# 三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について

令和7年10月29日  
自由民主党・公明党・日本維新の会  
無償化を含む、多様で質の高い  
教育の在り方に関する検討チーム

令和7年2月25日、自由民主党、公明党、日本維新の会で締結された三党合意のうち、いわゆる高校無償化については、同年6月11日の「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」をはじめ各党において積み重ねられた各般の議論に基づいて、令和8年度から実現できるよう、令和8年度予算編成過程において成案を得ることとしている。

このため、具体的には高等学校等就学支援金制度の見直しとあわせて、公立高校や専門高校等への支援の拡充、高校教育の質の確保・向上、高校生等奨学給付金の低中所得世帯への拡充に係る各種方策を通じた高校教育の振興とともに、教育と社会や産業との接続を考慮し、高校から大学・大学院等までを通じた人材育成システムの改革を一体的に推進する。そのために必要となる新たな制度・仕組の概要とともに、こうした施策を実施するための安定財源の確保、関連する予算案や法案の成立に向けて、三党がともに責任を持って取り組むため、以下の通り合意する。

## 1. 高等学校等就学支援金制度について

令和8年度からの高等学校等就学支援金制度については、三党合意及び大枠整理においてその内容を確認してきたが、更に、実現するために必要となる制度設計の具体的な内容については以下の通りとする。

### (1) 外国籍生徒、外国人学校の扱い

- 現行制度の受給資格を見直し、在留資格を要件とする制度を導入することとし、具体的には、高等教育の修学支援新制度と同様に「留学」等の我が国に定着することが見込まれない在留資格者を対象外とする。また、各種学校のうち外国人学校を指定する制度については、廃止する。
- その上で、在校生（留学生を含む）については、在学関係が続く限り現行制度による支援を継続する。新入生については、従前の制度では支給対象となっていた者（留学生を除く）には、収入要件の設定を含めて現行制度による支援と同等の水準で支援を行い、留学生には留学政策等の観点から別途の支援を行う。

### (2) 支給上限額

- 就学支援金の支給上限額については、私立全日制は現行39.6万円を45.7万円ととともに、私立通信制については、支給上限額を33.7万円とする。併せて、通信制高校等における管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上に向けて情報公開の徹底や点検の強化

等の改善方策を早急に取り組む。

### (3) いわゆる便乗値上げの抑止

- 授業料の透明性等を確保するため、国において授業料等学納金に係る情報について、インターネット上で一元的に確認できる仕組みを整備する。
- 国において、私学助成を交付する場合の減額措置の基本的な考え方や規定例等を示し、都道府県に対して合理性のない便乗値上げを防止する仕組みの構築を促すこととし、こうした仕組みが整備されない都道府県に対しては、国からの私学助成に要する補助金を減額する。

### (4) 新たな制度の検証

- 国民の様々な意見や新たな制度の実施状況や先行自治体の取組の分析等を踏まえて、収入要件や外国籍生徒・外国人学校の扱い、支給上限額、いわゆる便乗値上げの抑制策の実施による影響、特に地方や公立高校への影響について、三党で検証の枠組みを設け、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを行う。
- その際、高校から入学することができない中高一貫校や半数以上を外国人留学生が占める高校等の取扱い、学科を超えた学びや高校間での単位互換、DX化による効率化の推進、地方への影響などについて、多様な教育機会の確保、選択肢の充実を目指すとしていることとの関係も踏まえて検証する。
- 高校等に進学しない子供たち及び高校中退者の状況把握を関係機関（子ども政策部局、福祉部局、労働部局等）と連携して行い、その検証を踏まえて公的支援の実施などについて検討する。

## 2. 高校教育の振興を含む人材育成システムの改革について

未来を見据えた我が国の社会・経済の持続的な成長には、社会や産業の発展を支える人材育成を一層強化・底上げする必要があり、そのためには高校等が極めて重要な役割を担っている。教育と社会や産業との接続を考慮し、高校教育改革にとどまらず、高校から大学・大学院等までを通じた人材育成システムの改革を進めることとし、特に高校教育の振興方策については以下の通りとする。

### (1) 公立高校や専門高校等への支援の拡充

- 我が国の持続的な発展・成長に向け、産業イノベーション人材等を育成するため、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI等の人材育成の強化を図り、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化（高専への転換や高専の機能強化等を含む）や、普通科改革等（理系人材の育成や文理分断からの脱却の取組を含む）を通じた特色化・魅力化を図るための支援を実施する。

- 公立高校は、地域のそれぞれの人材を育成し、高校教育へのアクセスを保証するという重要な役割を担っていることを踏まえ、多様で質の高い教育が受けられるよう、その振興を図る。
- 国においては、「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040（仮称）」を今年度中に提示し、各都道府県において地域の実情に応じて「高校教育改革実行計画（仮称）」を策定・実行する。国においては、当該計画に基づく各都道府県の取組を支援するため、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することに加え、緊要性のある取組等は先行的に実施する。

## **(2) 高校教育の質の確保・向上**

- 各高校において、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づき提供される教育プログラムを通じて、卒業後の進路等を見据えて在学中に各生徒がどの程度の力を身に付けることができたのか、その定着度合いや学びの成果を把握し、その結果等を教育活動の改善に活かすとともに公表する仕組みを構築する。
- 私立通信制については、広域通信制高校における教育の質の確保・向上や管理・運営の適正化、情報公開の徹底や点検の強化、設置者の運営基盤の安定等の論点を整理し、早急に定時制教育及び通信教育振興法を改正し、多様な生徒たちが取り残されない教育環境の整備を目指す。

## **(3) 高校生等奨学給付金の低中所得世帯への拡充**

- 子供たちが希望する高校等へ進学し、学びを継続できるようにするため、授業料以外の教育費の支援を充実させる。具体的には、高校生等奨学給付金について、中所得層までの範囲の拡大や地方に負担が生じることのないよう来年度から国の負担割合を10分の10とすることなど見直しをする。

## **3. 三党合意の円滑な実施に向けた安定財源の確保等**

- 上記1.の就学支援金制度の新たな仕組みと上記2.の高校教育の振興を含む人材育成システムの改革を、安定財源を確保し持続可能な仕組みとして安定的・継続的に運用できるようにする観点や、地方自治体や学校現場において円滑な実施に向けて着実な準備ができるようにする観点などを踏まえ、これらを一体として進める。
- 上記施策を恒久的に実施するためには新たに恒久的かつ安定的な財源が必要であり、現行の教育現場での活動に支障が生じないように既存の教育財源を原資とすることなく、国と地方の関係について整理しつつ、その財源確保と今回の制度改正とを一体的に実施する。
- 令和8年度から新たな制度を円滑に実施するためには、就学支援金制度の法改正と予算（補正・当初）を一体として成立・施行すること、税制による対応も含め恒久財源を確保することが不可欠であり、三党で責任をもって対応する。

自由民主党・公明党・日本維新の会  
無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム

令和 7 年 10 月 24 日

<自由民主党>

柴 山 昌 彦 衆議院議員      武 部 新 衆議院議員  
古 賀 篤 衆議院議員

<公 明 党>

山 崎 正 恭 衆議院議員      下 野 六 太 参議院議員

<日本維新の会>

金 子 道 仁 参議院議員      斎藤アレックス 衆議院議員

以 上